

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度第 5 回入間市環境審議会
開 催 日 時	令和6年 12 月 2 日(月) 午後 2 時00分 開会 ・ 午後 3 時 30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C 棟 5 階 501 会議室
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、山畑 雅浩、稲子谷 昂子、小平 美雪、坂野 晶、 嶋田 知英、高村 賢二、手塚 晋、新関 隆、平塚 基志、牧田 誉子、 吉野 珠美
欠席委員(者)氏名	浦 国男、倉田 まさみ、平井 純子
説明者の職氏名	エコ・クリーン政策課 主査 西村 卓也
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1)令和5年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について (2)第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)について 4 事務連絡 5 閉 会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 令和6年度版いるましの環境(案) 資料2 第三次入間市環境基本計画(改定版)(案) 資料3 第4回入間市環境審議会における第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対するご意見と対応
事務局職員職氏名	【環境経済部】 部長 岸 道博、次長 吉野 博明 【エコ・クリーン政策課】 課長 石見 彩、主幹 榎本 覚、副主幹 村上 俊、 主査 西村 卓也、主任 関根 千紘、主事舗 岡部 奈実
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

【議題】

(1)令和5年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について

資料 1「令和6年度版いるましの環境(案)」に基づき、市から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

(2)第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)について

第三次入間市環境基本計画(改定版)の案について市から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

(関連資料)

資料2「第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)」

資料3「第4回入間市環境審議会における第三次入間市環境基本計画 (改定版)(案)に対するご意見と対応」

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会(榎本)	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
黒瀧会長	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 議題
事務局(西村)	(資料1「令和6年度版いるましの環境(案)」の「第2章 第三次入間市環境基本計画の進捗状況」について事務局から説明)
黒瀧会長	意見のある方は挙手をお願いします。
新関委員	指標番号 15(住宅用省エネルギー設備設置費補助金の件数)が大きく変動しています。指標の見直し対象の一つに挙げられていたと思いますが、令和6年度で終わりとするか、令和7年度版はこちらの指標に移行するといった説明は不要でしょうか。
事務局(西村)	今回は基本計画の改定も同時に進んでいるので、今回の報告の中では環境基本計画の改定内容については説明できません。 指標番号 15 番の住宅用省エネルギー設備設置費補助金は、改定版の計画の中で、市の取り組み内容の中に、ゼロカーボンシティ推進設備費設置補助金の交付により再生可能エネルギーの利活用を推進するという形で、取り組み内容として記載する予定です。指標としては、家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合という形で、実際に入間市内のどの程度の人が導入しているのかという数字を把握し、進捗管理をしようと考えています。 まだ、進捗報告の詳細を検討する段階に至っておりませんが、今後、第三次入間市環境基本計画(改定版)のレビューに向けて、それらの数値や根拠の記載について考えていきたいと思っています。

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	例えば、指標番号 15 で住宅用省エネルギー設備設置費補助金について、件数をカウントしていましたが、新しい計画の中では家庭部門における再生可能エネルギー導入割合が指標として入っているということです。新関委員、よろしいですか。
新関委員	要望としては、ちょうど見直しがされるタイミングで、いいきっかけなので市民に興味を持ってもらえるようにしてもらえたらと思います。
黒瀧会長	環境報告書に対する意見は、例年、市長に意見書として提出しているものですが、ただいまの新関委員の意見は第三次入間市環境基本計画の内容について市民に知らせてくださいという意見ですので、こちらについては、第三次入間市環境基本計画の改定の答申の中にそのような文言を含めるといことでよろしいですか。
	(異議なし)
黒瀧会長	では、そのようにします。 議題(1)にはもう一つ議題があります。第3章の入間市地球温暖化対策実行計画の活動結果についても、入間市地球温暖化対策実行計画の進捗に対するレビューとして審議会から意見があれば出すことになっています。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局(西村)	(資料1「令和6年度版いるましの環境(案)」の「第3章 入間市地球温暖化対策実行計画」について事務局から説明)
黒瀧会長	注意事項として、49 ページの総排出量について、温室効果ガスの排出量が計算されるのが3年後ということですので、今回は残念ながら、令和3年度

発 言 者	発 言 内 容
嶋田委員	までの排出量の推移が記載されています。令和5年度の活動に対しては 50 ページから 54 ページにかけて記載している内容となりますので、こちらについてご意見をお願いします。 区域施策編の令和3年度までしかデータが出ない件は、国のデータバンクを使っていて、その公表が遅れるので仕方がないと思います。 ⑤の廃棄物部門は令和5年度まで出ています。これは一般廃棄物由来のものだと思いますが、表1が令和3年度までしかなく、表4は令和5年度までである理由について、分かる人は分かりますが、分かりにくいです。⑤の廃棄物部門と表1の廃棄物部門はイコールではなく、⑤は一般廃棄物だけで、表1は産業廃棄物も含めた排出量ではありませんか。そこは丁寧に説明をしたほうがいいのではないかと思います。一般廃棄物が事務事業編だけに含まれるのであれば、区域施策編のほうには書かずに、事務事業編に書いてもいいのではないかという気がします。
事務局(西村)	廃棄物部門については、他の要素もありますが、大部分が市の一般廃棄物の数字です。 また、事務事業編の範囲についてですが、入間市地球温暖化対策実行計画では、その他部門の後に廃棄物を除いた部分だけに対して事務事業編という記載をしております。そのため、一般廃棄物の取り扱いについては、はっきりとしておらず、その他部門だけを事務事業編とする形で整理しました。 廃棄物部門の実績値のほとんどは、市の一般廃棄物から計算できるため、事務事業編と並べて記載したほうが分かりやすいかもしれませんので、その書き方についてはもう一度整理します。
嶋田委員	どちらがいいかは私も意見があるわけではありませんが、もし、区域施策編に入れるのであれば、例えば、表1の廃棄物部門を一般廃棄物と産業廃棄

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	物に分けて書いたり、表3には令和4年度と令和5年度しか出ていませんが、そこも表1と合わせて令和元年度から入れたり、さらにそこに説明を加えたりしなければ理解が難しいと思います。あるいは先ほども話があったように、ここは完全に区域施策編とは切り離し、事務事業編に入れてしまうこともありかと思います。 こちらについては入間市地球温暖化対策実行計画自体の区域施策編の項目に沿って書かれていると認識しています。そうであれば、これはおのおのの部門に対する適用範囲の話です。廃棄物部門を事務事業編に持っていくと、計画と対比したときに、廃棄物部門の結果がどうなっているのかという話になりかねません。適用範囲として、どのような範囲がこのデータに入っているのかを明確にすればいいと思います。その辺りも含めて市の考えはどうですか。
事務局(西村)	どのように書けば分かりやすいかをもう一度考えます。もともと適用範囲を考えた上で廃棄物部門に入れており、先ほど嶋田委員から区域施策編に入れるのであればということで、いくつかアドバイスをもらいましたので、そちらの方向で整理したいと思います。補足説明を追加する形で誤解のないようにします。
黒瀧会長	よろしくお願いします。他に意見はありますか。
嶋田委員	区域施策編の進捗について、基本的には入間市の温室効果ガス排出量の推定値はこの報告書だけに載って、他には載らないと理解していいですか。
事務局(西村)	PR としてホームページに載せるといったことは考えますが、正式な報告としてはこの環境報告書の中に記載するものとします。

発 言 者	発 言 内 容
嶋田委員	そうであれば、詳細を説明したほうがいいと思います。どのガス種が対象なのか、例えば、HFC のようなものも含めているのか、含めていないのか、メタンや NO₂までなのか、また、どのようなデータ、統計値を使ったのかなどを書いたほうがいいのではないかと思います。
事務局(西村)	計画の本編と見比べつつ、最低限、必要なところについては追記を考えます。ガス種など、どの程度記載するかは検討しましたが、あまり細かく専門的な内容になると一般の方が分かりづらく、一方で、書かなければデータの正確性や信ぴょう性が分からないということもあり、非常に悩ましいところです。必要な部分について、計画の本編を参照するなど簡単に説明が追加できればと思いますので、検討します。
嶋田委員	それほど細かく書く必要はありません。例えば、環境省マニュアルが出されていますので、環境省のマニュアルに従った、ただし、このガスとこのガスは含まれていないなど、その程度の書き方なら数行で書けると思います。
黒瀧会長	公表されている統計データ等と書いてありますが、具体的な引用元はなんですかと言われることもあると思います。その辺りを含めて表現を考えてもらえればと思います。
事務局(西村)	説明が難しいところもありますが、もう一度、検討します。
黒瀧会長	他に意見はありますか。
新関委員	区域施策編の産業部門と業務部門、家庭部門、運輸部門に対して、どのように取り組むかを①②③④⑤と書いてありますが、①は産業部門で、将来的には 2,800 件が目標です。これは恐らく、市内の企業全体が 5,000 件ほど

発 言 者	発 言 内 容
	あるという想定で書かれているように見えます。②の業務部門はサービス業を中心とした事業者で、③は家庭部門です。④の運輸部門が①②③との書きぶりと違って、市の電気自動車の導入や本庁の EV と合わせて、次世代自動車導入の促進という取り組み状況と、それに対しての今後の話が書かれています。①②③は市全体というか、他の産業、家庭、業務が視野に入っていますが、運輸部門は市での業務しか書かれていないという印象です。この辺りの書きぶりは、①②③に対して少ないように感じましたがどうですか。
黒瀧会長	実行計画自体がどの適用範囲で書かれているかということもあるかもしれません。市の取り組みに限定したことに何か理由はありますか。
事務局(西村)	全体的に市がそれぞれの部門の達成に向けて実施したことを記載しており、運輸部門については次世代自動車の導入に向けた取り組みとして市が行ったことを記載しています。 実際に、入間市でどの程度電気自動車が普及しているかが分かる数字がないため、健康福祉センターにシェアリング EV を導入したという具体的な取り組みの記載になってしまいました。EV シェアリング等の取り組みを通して、次世代自動車の積極的な普及促進の PR を進めているということが主題になれば、他と温度感が合うと思いますので、そのように修正します。
黒瀧会長	他に意見はありますか。特にありませんか。お二方から意見がありましたが、その意見に従い、内容の修正等をお願いします。特に質問等がないようなので、議題(1)は以上で終わります。 続いて、議題(2)の第三次入間市環境基本計画改定版(案)について、審議を進めます。こちらについて、事務局から説明をお願いします。
事務局(西村)	(資料2「第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)」及び資料3「第4回入

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	間市環境審議会における第三次入間市環境基本計画（改定版）（案）に対するご意見と対応」について事務局から説明） ただいま、事務局から第4回審議会の意見に基づく市の対応の検討結果と、審議会後に提示された意見に対する対応の検討結果、さらに表3として庁内調整で変更になった部分の説明がありました。検討の結果、対応すると決めたものに対しては資料2の計画の中に既に反映されています。 そのような対応となりますが、先ほどの令和5年度の進捗に対するレビューとただいまの説明を受けて、追加で意見があれば、挙手をお願いします。
稲子谷委員	自然共生サイトの追記について、事実確認ですが、自然共生サイトとしての登録は、生物多様性増進活動促進法が来年の4月の施行を予定している中、新たな募集は実施しないという状況になっています。そこらは事務局で理解した上で書いているということでしょうか。
事務局（西村）	大変申し訳ありません。そういった状況は認識していませんでした。自然共生サイトの登録を増やしていくという方向性の中で追加した部分です。登録できないのであれば、記載方法を修正する必要があります。ご指摘ありがとうございます。
稲子谷委員	状況として、生物多様性増進活動促進法が公布され、今のところ、来年の4月施行を予定して動いています。先ほど言ったとおり、自然共生サイトの制度として新たな募集はせずに、今後は、このような活動をしていきますという活動計画を認定していく制度に移行する予定です。 ややこしいのは、一方でこれまでに自然共生サイトはできていますし、今後も活動を通じて、豊かな多様性を維持している場所については、通称として自然共生サイトが用いられる予定であることです。現在は過渡期というか、どの

発 言 者	発 言 内 容
	ような整理になるかがややこしいタイミングです。 そこで提案ですが、前回の委員からの指摘を踏まえて、事務局がこのように書いていることも認識していますので、よろしければ、私と事務局で書きぶりを相談し、必要であれば自然共生サイトの関係を所掌している部署に私から照会した上で、ここの書きぶりを検討できればと思います。
事務局(西村)	非常にありがたいです。ぜひ、相談させてください。あらためてご連絡します。
稲子谷委員	承知しました。
黒瀧会長	新しい法令に対する整合性などもあると思いますので、稲子谷委員のように専門の方に聞くことは非常に有意義だと思います。他に意見はありますか。
嶋田委員	随分、意見を書きましたが、ほぼ全てを反映してもらいました。自然共生サイトについては私からもぜひ、書き込んだほうがいいのかという話をしました。法律が変わったことは承知していましたが、恐らく準ずるような制度は仕組みとして残るのではないかと思います。それが自然共生サイトという名前になるのかどうかは確認したほうがいいのかと思います。 その上で1点だけ、気になっているところがあります。基本方針1の、気候変動緩和の1ポツのところの、脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換という言葉です。生活スタイルの転換とはソフトウェアの感じがします。例えば、車に乗らずに電車に乗りましょう、家の電気を頻繁に消しましょう、テレビをしっかり消しましょう、待機電力防止のためにコンセントを抜きましょう、そのようなイメージが強いのではないかと感じています。実際の省エネの、本来の最も重要なところは、省エネ性能の高い電気製品に買い換えたり、エコキュートやエネファームなどの機器を入れたり、事業者であれば高効率のボイラーに買

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	い換えるなどのハードウェアの部分です。家であれば、ZEH や ZEB などに建て替えるなどで、そこまで含めて省エネなのではないかと思っています。そこが生活スタイルの転換という言葉から読み取れるかどうか心配です。実際に施策の中身を見ていくと、かなり書き込まれていますが、その議論を少ししたほうがいいと思っています。すぐにパブリックコメントなので、時間があまりないため、大きく変更することはできないと思いますが、そのパブリックコメントの結果も踏まえて、再度検討するときの材料にしてもいいと思います。 こちらは嶋田委員の言うとおり、パブリックコメントの結果も含めて議論が必要だと思います。パブリックコメントの結果の検討は次回の審議会です。その中で議題として入れたいと思います。皆さまがたも次回の審議会までに検討をよろしくお願いします。他に意見はありますか。
平塚委員	コメントしたところを修正いただき、ありがとうございます。あらためて出てきたものを見て確認ですが、先ほど口頭で緑被率の定義を 300 平方メートル以上のポリゴンだったと言っていました。それを聞いたらよく分かりましたが、新しく配られた資料の 9 ページに、地図を色塗りしたものがあります。ピンクか紫色で塗ってあるところが市街化区域です。これを見たときに本当にこの内側の本当に 16 パーセントが緑かと思いました。見るからにないような気がする。ので、地図との整合は微妙です。そのような意味で誤解を招くようなら地図を取り除いてもいいのではないかと思います。実際にこの緑被率で計算して、先ほどの定義に基づくとゴルフ場は緑被率に入ります。誤解を招くような数字なので、緑被率の定義をしっかりと書いたほうがいいと思います。 熊谷のデータについては言うとおりで、折れ線グラフなりを 2 本引けばいい話だと思います。あらためて誤解を招くかもしれないと思いました。 前回の会議が終わった後に言ったので、議事録にも残ってなくて申し訳なかったのですが、せっかく行った市民へのアンケートがあります。以前に配

発 言 者	発 言 内 容
	られた資料の18枚目のスライドなどがそうですが、中学生アンケートでは、二十数個の項目について全員が満足度ゼロ以上です。市民アンケートでは、市民は3個を除いて、全てマイナスです。中学生から大人になるにつれて、何かしら考えが変わります。そのような意味でこのアンケートはいい情報で、このギャップを埋めていくことが計画を改善していくことだと思います。何がその原因かが記述式の回答で分かればいいですが、この辺りが長い目を見たときの環境問題の解決のためには欠かすことのできない分析ポイントだと思いました。配られたものはコラムとしてアンケートも抽出していますので、そこに触れることが今後に向けてのいいポイントではないでしょうか。
事務局(西村)	緑被率の説明は追記する方向で考えます。それ以外の部分についても意見をありがとうございます。グラフや図など、調整できる箇所はあると思いますので、その辺りも確認し、修正検討します。
黒瀧会長	再検討をお願いします。平塚委員、いいですか。他に意見はありますか。
嶋田委員	細かいところですが、21 ページ目の指標番号 8 です。クーリングシェルターを入れていただき、ありがとうございます。先ほど公共施設が減ってしまうこともあり、維持という言葉を入れたという説明がありました。クーリングシェルターに前向きな民間事業者もいくつかあり、他の市ではウエルシア薬局やベルク、実はイオンなども自治体から要望があれば、シェルターとして指定していくことを表明しています。市内にウエルシア薬局が何店舗あるかなどは把握していませんが、数店舗はあると思うので、維持という言葉は取っても大丈夫なのではありませんか。
黒瀧会長	こちらについては、現状は目標を定めることは難しいけれども、今後は目標数値を設定するという認識ですが、それでいいですか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局(西村)	増加させていく方向ではありますが、数値目標として最低25以上と考えました。民間事業者も入ってもらえるようであれば、どんどん増やしていくので、消極的で意欲がないというわけではありません。黒瀧会長がおっしゃったように、令和12年度までに目標が立てられそうであれば、その段階で計画も修正すべきなのか、皆さんに意見をもらう形になると思います。クーリングシェクターが増えていく方向は間違いないと思いますが、数値的な目標として30なのか、50なのかというのは現段階で決められなかったため、このような記載となっています。
黒瀧会長	時間も少なくなりましたので質疑応答は以上とします。パブリックコメントは水曜日ですか。
事務局(西村)	12月11日(水)からパブリックコメントの予定です。
黒瀧会長	若干時間がありますので、ここ2、3日で気付いた点があれば、メールで事務局へお知らせください。本日の議題は以上です。司会を事務局へ返します。
事務局(西村)	4 事務連絡 時間が過ぎて申し訳ありません。入間市の環境と環境基本計画の原案については12月11日(水)から来年の1月10日(金)までの期間で公表して、市民意見を募集する予定です。次の審議会はその意見を踏まえて、再度、皆さまの意見を聞きたいと思っています。日程は1月30日(木)の午前10時からこの部屋での実施を予定しています。午前中ですので注意してください。 5 閉会 (閉会のあいさつ)
山畑副会長	

発 言 者	発 言 内 容
	議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 1 月 28 日 議 長 の 署 名 <u>黒 龍 孝 秀</u> 議長が指名した者の署名 <u>山 畑 雅 浩</u>